

○青少年センターの機能移転について

資料3

徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例に基づく機能

	移転の方法		施設区分	
	機能移転	近隣施設	移転が可能	移転が難しい
1 体育室その他の施設を利用に供する(スポーツ関連)	△	○	健康トレーニング室(フィットネスジム) 230.11m ² 更衣室&ロッカー 165.00m ² 卓球室B 合計 395.11m ²	インドア運動場(フットサル・テニス等) 853.46m ² 体育室(バスケット、バレーボール) 804.06m ² 小体育室(柔道、剣道) 82.50m ² 卓球室A 82.50m ² 合計 1,822.52m ²
2 青少年の教養講座、講習会、展示会等の開催(会議室、和室)	△	○	会議室1(35名※ ¹) 75.19m ² 会議室2(80名※ ¹) 168.30m ² 会議室4(24名※ ¹) 48.86m ² 会議室5(15名※ ²) 39.43m ² 和室(40名) 48.86m ² 茶室(30名) 87.62m ² 華道室(90名) 112.75m ² 合計 581.01m ²	大会議室(200名※ ¹) 263.14m ² 合計 263.14m ²
3 青少年のスポーツ、レクリエーションに関する行事実施(音楽、レクリエーション、キッチン、多目的)	○	○	音楽室(60人) 79.20m ² 個室音楽室(3室2~4人) 34.01m ² レクリエーションホール(100人) 186.68m ² キッチンスタジオ16人(IHキッチン4台) 94.52m ² 合計 394.41m ²	
4 その他設置目的を達成するために必要な事業(キッズ)	○		受付窓口 15.00m ² 管理室 83.67m ² キッズルーム 54.84m ² 県民ギャラリー、図書コーナー、団体連絡室など 342.22m ² 合計 495.73m ²	
5 その他(青少年の活動の指導、青少年団体の育成、青少年の指導者の養成、青少年に対する各種相談については、県の事業として青少年センターを活用し実施している。)				

(注) ※1はスクール形式の定員数、※2は口の字の定員数

参考：青少年センター延床面積：9579.68m²

○近隣施設との連携を検討

1. 体育施設

施設名	種 目	規模	連携が考えられる近隣の公共施設					
			徳島県			徳島市		
			蔵本公園	中央武道館	郷土文化会館	市立体育館	川内スポーツセンター	B & G海洋センター
インドア運動場	フットサル	1面(併用)				1面	1面	
	テニス	1面(併用)	屋外10面			屋外5面		
体育室	バスケットボール	2面(併用)	1面			3面	1面	1面
	バレーボール	2面(併用)	1面			5面	2面	2面
	バトミントン	4面(併用)	4面			16面	6面	4面
	阿波踊り・ダンス練習				○			
小体育室	柔道、合気道	畳敷・70㎡		2面(240畳)				○
	剣道			2面(480㎡)				○
卓球室A・B	卓球	8面	8面			30面	14面	14面

上記以外に、近隣で開放している徳島市立小中学校の体育館 ⇒ 内町小学校、徳島中学校等

2. 文化施設

施設名	規模	規模	連携が考えられる近隣の公共施設		
			徳島県	徳島市	
			郷土文化会館	中央公民館	シビックセンター
大会議室	263.14㎡	200人	300人	150人	120人
和室	21畳	12人	30畳、40畳	35畳、15畳	
茶道室	10畳	30人	4畳半、8畳	12畳	
キッチン	調理台4台	16人		75㎡	
音楽室	79.2㎡	60人			80㎡